

第16回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議 議事録要旨

日時：平成30年12月21日（金）

午前10時から正午

場所：大田区役所 第五・第六委員会室

[配布資料]

- ・第3期おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議委員名簿
- ・平成30年度 UD 庁内推進委員会委員名簿

資料1 UD基本方針アクションプラン体系図案

資料2 指標案

資料3 指標に対する区民推進会議委員からの意見

資料4 UD基本方針アクションプラン案

資料5 アクションプランに対する区民推進会議委員からの意見

参考資料 冊子「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」

冊子「大田区ユニバーサルデザイン窓口ガイドライン」

[出席者]

（区民推進会議委員）18名

東洋大学教授 川内委員／公募 大内委員／公募 勝又委員／NPO法人大身連 宮澤委員／大田区手をつなぐ育成会 橋本委員／大田区精神障がい者家族連絡会 鬼頭委員／レモン ホームケアサービス 柳谷委員／共に生きるまち大田 粟田委員／蒲田東口地区まちづくり協議会 飯尾委員／大森駅東地区近代化協議会 加藤委員／大田区自治会連合会 小山委員／特定非営利活動法人男女共同参画おおた 東委員／日本・ネパール協力会 小林委員／大田区私立保育園連合会 三浦委員／大田観光協会 小関委員／大森学園高等学校 安達委員／東日本旅客鉄道株式会社 村上委員（代理）／東京急行電鉄株式会社 平江委員（代理）

（庁内推進員）16名

福祉部長／まちづくり計画調整担当課長／企画課長（代理）／広聴広報課長（代理）／施設保全課長／国際都市・多文化共生推進課長（代理）／産業振興課長（代理）／高齢福祉課長／障害福祉課長（代理）／障がい者総合サポートセンター 次長／子育て支援課長（代理）／都市開発課長（代理）／住宅担当課長

／空港まちづくり課長／都市基盤管理課長（代理）／指導課総括指導主事

（事務局）

福祉管理課長/福祉部副参事（地域福祉推進担当）/福祉管理課調整担当係長/福祉管理課調整担当職員

（傍聴者） 3名

【次第】

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針に基づくアクションプランの改定案について
 - ①ユニバーサルデザイン基本方針アクションプラン体系図（案）について【資料1】
 - ②指標（案）について【資料2・3】
 - ③ユニバーサルデザイン基本方針アクションプラン（案）について【資料4・5】
 - (2) その他
- 5 事務連絡
- 6 閉会

会長

それでは、次第にそって進める。4議事（1）①について、事務局から説明をお願いしたい。

－事務局より説明－

次第4（1） 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針に基づくアクションプランの改定案について

①ユニバーサルデザイン基本方針アクションプラン体系図（案）について【資料1】

・平成30年7月に開催された第15回UD区民推進会議で提案したアクションプラン体系図（案）と変更した箇所の説明。

会長

（他委員から意見が出ないため）それでは、私のほうから意見を申し上げたい。

「3-3のユニバーサルデザインに配慮した行政サービスの改善」で行政サービスの中に窓口サービスの改善も含めることにしている。幅広くカバーすることになったので、それはそれでいいこともかもしれないが、逆に窓口サービスというものが見えなくなっている。中にもともとどのようなものが含まれていたかということをお忘れずに計画や施策を進めてほしい。

会長

他に意見はないようなので、次の議事に進むが、その間に何か意見が出てきたらまた戻ることも可能なので、発言をお願いします。次の説明をお願いします。

—事務局より説明—

②指標（案）について【資料2・3】

・まちづくりの考え方1～3に沿った指標案の提示及び指標について委員から提出された意見の回答

委員

資料2（5）の「総合的な学習の時間」だが、手をつなぐ育成会でもワークショップをしている。指標とは直接関係ないかもしれないが、小学校でわりとグレーゾーンの生徒さんやサポートルームに行っている方が多く、先生方がどう対応してよいか分からないということは何校か聞いたので、教員向けのワークショップを今後考えてもらいたい。

指標3（2）の「ユニバーサルデザインや障がい理解等に関する職員研修の理解度」の現状が83.6%と書いてある。年1回私たちの会も心のバリアフリー研修の講師として参加している。UD合同点検の時の施設保全課さんや施設整備課さんのUDパートナーの意見に対する回答が障がいの理解をなかなかされていないのではないかと感じたので、この数字がどうなのかと思っている。研修の中では理解しているかもしれないが、実際に建物を建てる時、設計図の点検の時でもなかなか理解していないのが現状ではないかと感じた。

会長

指標1（5）教員向けの教育のことについては、何とかならないかということで、事務局から何かあるか。

福祉部副参事（地域福祉推進担当）

まず、1点目の教員向けのワークショップということだが、今年度育成会で試行的に池上第二小学校で行っていただき、先生方から非常にわかりやすかったし、理解ができたというご意見をいただいたということは伺っている。

受ける学校側の意向が強いので、校長会などで子供向けの総合学習の支援の協力だけでなく教員向けのワークショップについても機会を設けてほしいと働きかけていきたい。その際ワークショップが非常に有効だったという話をする事で、学校から協力してもらえようようにしていきたい。
今後、区民推進会議でどういう形でご意見があったかということは返していきたい。

2点目、UD 合同点検の際に職員に UD の考え方が浸透していないというご意見だった。福祉管理課・施設保全課・施設整備課では、年度初めに異動対象職員に対し UD の考え方に対する研修を行っているところだが、十分に浸透していないところもあると思うので、今後については所管でも UD 合同点検でいただいたご意見を課内で共有するなど積極的に進めることによって職員自身が仕事に UD の考え方に基づいた業務遂行をしていけるよう継続して取り組んでいきたい。

会長

指標 1 (5) 教員向けの教育というのは、委員は積極的に協力しようということだが、地域の方と意見を交換しながら具体的なプログラムを進められたらいいと思う。

次の指標 3 (2) 職員研修というのは数字にはあらわしにくいということは理解したが、4 の人を 100% というのは現実的に難しいと思うが、1・2・3・4 全部表示したらどうか。人数も参加者〇名ということを表示し、内容がどのくらい理解度があったのか分かるような表現にしたほうがよい。

委員

指標 1 (4) 認知症サポーター養成講座のどういう計算になっているのかわからない。5 年間で何人増やすことになっているのか。事業の計画化指標と同様になっていると回答があるか、計画化指標とは何か。

高齢福祉課長

回答にある「計画化指標」の詳細だが、この指標は、大田区高齢者施策推進プランの指標の一つになっている。それが認知症サポーター講座受講者の延べの人数となっているので、引き続きこの指標をこちらの計画でも使っていきたいということで回答した。

委員

どういうふうが増えたとみればいいのか。37,000 人から 25,000 人を引いた数が

次の5年間では、もっと多くしたということで理解すればよいのか。

高齢福祉課長

現状の延べ人数 25,141 人に毎年参加者数を足しあげ、最終の目標年度には延べ 37,000 人に近づき超えていきたいと考えている

委員

現状に記載している数字が、今までの5年間の数字で、目標 37,000 人はこれから5年間の間、毎年数はわからないが、5年後には合計で 37,000 人にしたい。私の質問というのは、前回の数字よりも、今回の目標値から現状を差し引いた数の方が上がっているのかを聞きたい。

高齢福祉課長

単年度の目標が約 2,000 人と考えている。6年間で約 12,000 人程度増えていくということで、延べ 37,000 人という数を示している。

委員

延べ数がよくわからなかったので、質問した。どんどん加算していけば増えていくもの。計画というのは、前の計画から次の計画はどれくらいの向上があったのかを示したいもの。延べ数はどんどん増えていくことは決まっているが、どれくらい認知症の理解を広めていくことにおいて、どういう目標をもっているかということにはならないと思う。大田区の高齢者施策の計画化指標と同じにしなければならないという理由は何か。

高齢福祉課長

どちらの計画も大切な計画である。毎年の単年度受講者数も大切ではあるが、トータルで何人受講したということは、国にも報告している数である。国への報告、高齢者の施策への報告、この計画の報告、同一にしたほうが皆さんにもわかりやすいのではないかと考えている。

会長

お互いおっしゃっていることはわかるが、資料 2 の書き方がわかりにくい。この資料だと平成 35 年度の単年度で 37,000 人と読めてしまう。ここだけはそのではないということであれば、30~35 年度の 6 年間で 12,000 人と書かないと非常にわかりにくい。委員としたら 12,000 人は、2,000 人、2,000 人となるのではなく、毎年増えていく感じになるのではないかとということで質問をされたと

思う。今まで何年かけて 25000 人になっているのかわからないので、数字自体が非常につかみにくくなっている。

高齢福祉課長

いつから始まったのかはおそらく 24 年度くらいだったと思う。6 年間で約 25,000 人、その中に警察の職員約 4,000 人が受講しているので、そこを差し引いて、毎年 2,000 人ずつ増やしていきたいという計画をたてた。詳細については確認させていただきたい。

会長

6 年間で 25000 人。警察を抜いてもざっと 20,000 人としても、年間 3,000 人。今度は年間 2,000 人となるのは、逆に目標値が下がっているのではないか。

高齢福祉課長

スタートの年度が 24 年度かどうか確認をしたいので、お時間をいただきたい。

会長

この会議中に回答をお願いしたい。他に質問のある委員は？

委員

一般区民として参加していますが、資料を読み解くのが難しく、質問すらできなかった。さきほどの質問の中で総合学習についてあったが、私は親・子・区

役所・学校のおおやけの公の三つの関係が大事だと考えている。

先ほどの回答の中で校長先生向けを検討しているとあったが、必要としているのは、現場の学校の先生である。私に関わっているメンタルケアの部分で学校に対し、研修のアプローチをかけているが、私立の学校は大変関心をもっているが、公立は予算の関係で参加できていないということを実際に体験している。先生の質が子どもたちに対するフォローにかかわってくる。校長先生にも学んでいただきたいが、先生たちの要望を踏まえて行えるよう考えてもらいたい。また、研修の理解度だが、分かっていることとできることは違う。毎回毎回聞いてどのように実践できるのかが重要だと思っている。社会が複雑になっていくなかで、深く考えてほしい。

福祉部副参事（地域福祉推進担当）

現場が一番大事で、それに対応しきれていないのではないかというご意見だっ

た。おっしゃるとおりで現場がどういうことに困っているかを把握していくことが事業を進めていくうえで大事だと思っているので、そこに寄り添って対応していけるようにしていきたい。教育委員会から出席している委員から何かあれば。

統括指導主事

教育委員会では、当然教員の資質向上はやらなければいけないことである。現状、特別支援教育研修会を年 3 回行っている。研修の実施目的は、通常学級における教員が発達障害等の特別な支援を要する児童・生徒の理解を深め、具体的な指導の在り方を考えるもの。この研修の成果、アンケート等を基にしながら、研修のリニューアルを図り、よりニーズに合った研修を設定していきたいと考えている。

また、サポートルーム、特別支援教室を小学校で実施している。こちらは、まだまだ十分な資質能力を高めきれていないというご指摘もあると思うが、現在、発達障害支援アドバイザーという巡回のアドバイザーを求めている。29 年度 7 人で小学校 59 校を回っている。具体的な指導助言をして、教員の質向上に努めている。指導助言の回数を増やしたいということで、今年度は一人アドバイザーを増やし 8 人で分担している。発達障害支援アドバイザーの活用等も絡めながら、教員の資質向上に努めていきたい。

委員

アドバイザーがアドバイスをしてくれるのはわかったが、教員同士で問題の共有をして、さらに教員の現場の中での問題点を掘り下げるということは、そのアドバイスの内容に含まれているのか。

教員が一人のアドバイザーに対面しても、実際の回答は一つではない。いろんな視点があって、初めて困っている教員の問題の発見につながるのではないのか。その教員にあったアドバイザーの方が寄り添えればいいが、必ずしもそうとは限らない。

統括指導主事

アドバイザーが必ずしもその先生のニーズに合った回答ができないのではないかとのご指摘は、様々な場面で起こり得ることだと思う。

特別支援教育に関する研修会はできるだけ協議の場を設けている。一方的なインプットだけではなく、先生同士をグループ分けし、講演会の話聞きながら日ごろ困っていることを情報共有し、必ずしもその場で解決できるとは言えな

いが、様々な視点での意見を頂戴することができて、先生にとっては、その場が発達障害支援アドバイザーだけではない意見を求める場になるのではないか。

委員

今の話に絡んでいることだが、今年度、先生からの相談事の件数がかなり多い。先生が相談できる先がない。アドバイザーもいるが、詳しい状況を聞いていないが、私たちが事前打ち合わせをしに行ったときに、親が悩み、親が担任に相談し、担任が相談する先がなく、うちの会長と会おうと何件か話を進めたケースがある。講習会や勉強会を重ねてもなかなかそこが結びついていないと感じた。

知り合いにアドバイザーいて情報がはいつてくるが、担当している地域の人数が多く手に負えないという話を聞いている。

会長

話が特別支援教育になっている。これは一つ項目をたてて深く話し合わなければいけない内容だと思う。ここで話し合うのは全体の指標のことなので、可能であるなら委員と教育委員会とで、もう少し掘り下げた意見交換を私としては望みたい。

もう一つはユニバーサルデザインの会議で特別支援教育の話になってしまうのが問題だと思う。外部の NPO が学校で行っている出前授業をみても、障害理解やユニバーサルデザイン教育などいろいろな内容をそれぞれがやっている。ユニバーサルデザイン教育というのは何なんだというところのイメージが掴めていないと思う。障がい理解教育がユニバーサルデザイン教育なのかという根本的な疑問は残る。

先ほどからいろいろなご意見がでているのをみると、指標で数値が出ているのはいいが、すごく形式的な数字で受け取られている。指標の内容がよくみえない。可能であれば付録みたいなものがあればいいが、なかなかそうもいかないと思う。疑問があるなら、区に確認するようにしてほしい。

委員

総合的な学習の時間（障がい理解）の実施団体としてこちらに参加をしているが、実施校数の目標を延 45 校としていて、拡大したいということだが、実施している私たちからするといまの状態ですばいすばい。数字を増やすということは悪いことではないが、講師に対する配慮を手厚くしてもらいたい。具体的にいうと、ヘルパーさんを伴って参加する講師もいるのだが、普段からヘルパーのやりくりをしているなか、学校へ行くたびに余計な負担をかける事情が

あるので、その方に対するヘルパーの派遣の時間を増やす配慮や福祉管理課さんがヘルパーさんに支払っているお金と実際にヘルパーとして普段生活で出されるお金に差があると聞いているので、調整してもらいたい。

また、総合学習の依頼時期が9から11月に集中する一方、一学期は依頼がない。依頼の偏りがある。工夫して、私たちが学校に行く日にちを分散できるようないいアイデアがお互いだせればいい。教育委員会や学校の先生も含めて意見交換ができたらいいい。

指標8で手話通訳の件数を指標とすることも大事だが、手話通訳の担い手を増やす努力も大切。総合防災訓練に大田区自立支援協議会のメンバーとして、手話通訳を伴って参加した。できれば区が主催する行事なので手話通訳は区が配置するのは当然だという認識でいてほしい。

要約筆記は、中途失調や難聴の人にとっては大事な手段。ぜひPRや新たに聴覚の身体障がい者手帳を取った方には要約筆記についてお知らせするというような増やす努力をしてもらいたい。

会長

学校での学習支援は大田区は23区内でも非常によくやっていると思う。今現状が非常に大変だというお話だったが、指標の延べ45校というのは、単年度かそれとも5年間の合計か

福祉部副参事（地域福祉推進担当）

総合的な学習の時間の指標延べ45校は単年度。あわせて委員からのご意見について説明をしたいが、総合的な学習の時間は身体障がい理解と知的障がい理解の2分野で行っているものを合算した数字である。身体障がい理解は歴史も長く、校数も多く、講師の方もご苦労なさっているという話は頂戴している。一方で知的障がい理解の方は、ぜひ広く、多く実施していきたいという話があったので、そこを踏まえて出した校数としている。

会長

委員からはいっぱいいっぱいというのが現実なので、お金のことなのか、日程のことなのかは分からないがぜひ体制づくりをしっかりとってほしい。市民の生活があるだから、それが犠牲にならないような仕組みをつくってほしい

委員

指標の3 UD合同点検におけるUDパートナーの参加率の計算方法についてだが、出席と出した方のうち何名きたかとうことに変えるという提案である。前は現

状で 57.8%だったのが 76.8%になった。もちろん出席したいと思っている人が出席できなかったのも、上がるのは当たり前。そういう人たちを 100%にしたいというのが、「みんなの声を活かし継続的にまちを見守り育てるしくみを作ります。」という目標なのかと。私は今年の 10 月から UD パートナーになった。UD パートナーは 46 名いる。46 人のうち何人参加するかというのは重要だが、さまざまな背景を持っている人たち、団体の人たちが参加するというのが重要。数だけではない。その上、目標を 100%にするということは、例えばその日に誰かが亡くなったから、行けないということになった場合、出席 100%という目標にしたので参加してくださいと言われるのか。そんなことはないと思うが、目標の立て方がおかしい。

会長

委員、こういう指標がよいのではないかというご提案はあるか

委員

UD 合同点検をやってみて、お知らせは 46 名全員に行く場合と自分の住んでいる地域別に分かれているので、地域だけに行く場合がある。どういう人たちが参加されたのかを分析し、一番少ない人を引き上げていくということを目指したらよいと思う。

会長

この指標は簡単に言うとドタキャンをなくしたいということ。これが指標になるのかということは話を聞いてみると確かになと思う。私の提案としては、この指標はこのままとしても、報告の段階で、委員がおっしゃったような内容をもう少し詳しくした資料を提出してほしい。それは可能か。

福祉部副参事（地域福祉推進担当）

可能である。決してドタキャンを否定するという事ではないが、他の事業と兼務されている方もいるので、ご欠席される方を外して、なるべく多くの方に参加してもらいたいということで指標を設定したが、委員と会長のご意見を踏まえ、報告の段階で詳しい情報を提供したいと思う。

会長

これが最後ということなので、発言したい方もいらっしゃるかもしれないが、時間が過ぎているため、議事録には残らないが、会議終了後に事務局にご意見を伝えてほしい

—事務局より説明—

資料4 UD基本方針アクションプラン案

資料5 アクションプランに対する区民推進会議委員からの意見
追加・変更をした事業を説明

委員

資料4のユニバーサルデザイン活動の地域の発信ということで、エスカレーター
の事例がある。最近、NHKやマスコミでJRが立ち上がって、エスカレーター
は歩いてはいけないという活動が出てきた。

私は、十数年前から活動している。エスカレーターを歩いてはいけないよとい
うキャンペーンを区や区民推進会議の委員の皆さんと一緒にやっていきたい。
いかがでしょうか。

福祉部長

障害福祉課の担当課長を含めて5年務めさせていただいたので、その頃、委員
にお世話になりながら、今の話のとおりエスカレーターを歩かないという取り
組みを一緒にさせていただいた。地道な活動であるが、少しずつ効果が広が
ってきていると思う。いろいろな方もそういったことを発信するようになって
きたのだと思う。区としても全庁的に改めて取り組みをしていきたいと思っ
ているし、大田区長もこのことはしっかり認識しているので、いろんな場面で
ご挨拶等でお話をしていると思う。鉄道事業者の方も今日いらっしゃるので、
何かご発言があればうれしいと思う。

交通事業者委員（代理）

このキャンペーンをやっていることは部署が違うのでもう一度確認をしますが、
今後うちの会社もやっていくということで今取り組んでいると思う。

交通事業者委員（代理）

JR東日本さんと同様で、部門も違うところもあるが、ご意見をいただいたこ
とを確認して対応していきたいと思う。

委員

質問だが、先ほど高齢者等住宅確保支援事業の説明があり、高齢者等の「等」
にひとり親が入ると伺ったが、確かか？

住宅担当課長

住宅担当では、高齢者、障がい者、ひとり親、生活保護世帯、外国人の方に対し、住宅探しにお困りの場合は、お手伝いをする事になっているので、ひとり親も含んだ事業として行っている。

委員

ユニバーサルデザインというものは、どうしても高齢者や障がい者がクローズアップされているので、子育て中の女性や外国人ということがなかなか見えてこないのも、もし「高齢者等」のなかにそういったものが含まれるのであれば、ぜひ明記をして区民の方にわかりやすくしてほしい。

会長

事業名なので、今すぐに変えることは難しいと思うが、次年度から名前を変えられるのであれば、今の意見のように何を含むのかということも区民の皆さんにわかりやすいようにしないと、確かに高齢者等の「等」にそれだけ広いものが含まれているのかわからないので考えていただければと思う

委員

まちづくりの考え方 3 の「しくみ」のところだが、資料 4 の一番最後、3 - 1 で地域力を活かしたユニバーサルデザインの推進体制づくりのなかの(2)に、「ユニバーサルデザインのまちづくりのスパイラルアップのしくみを作ります」とあるが、作るのは前の段階でしているので、「実施します」とするべきでは。このあと議事「その他」のところで発言するが、UD パートナーの制度が地域力を活かしたユニバーサルデザインの推進体制づくりのとても重要なツールと位置付けられている。このツールの中にスパイラルアップのしくみが重要だと言われている。現状でスパイラルアップができているのかということに疑問をもち、意見出しをしているので、もしここに書くのなら、今までしくみを作った、これからは効果的にやっていくという一歩進んだアクションプランにしてほしいと思う。

会長

次の議事「その他」でやろうと思っていたが、今話をしてもらったほうがわかりやすいので、ここで説明をしてほしい。

(委員から提出された資料を配付)

委員

UD 合同点検から見えてきたことということで報告をさせていただく。ポイントは二つ。一つはスパイラルアップが機能していない、もう一つはユニバーサルデザインの考え方を設計者が十分に理解していないということである。

アクションプランは、まちづくりの考え方3の「しくみ」のところで、「みんなの声を活かし、継続的にまちを見守り育てるしくみをつくりまします」と宣言した。スパイラルアップが何かというと、UDパートナーの研修で資料にあった図を示している。

スパイラルアップは改善が奏功しあって、継続的な改良や向上に結びつくこと。好循環や全循環ともいう。みんなの声を活かし、継続的にが実現しているかが重要だと考える。現状、整備前点検では、遅すぎる。私が2回参加したのは、整備後点検だが、整備前点検に参加した人に聞くと、もう意見として言ったが、すでに設計が終わっているので反映はできないと言われたということは何度も聞いた。ということは、設計上改善が可能な時期に実施を変更するべきではないか。次に整備後点検をするのだが、もうすでに施設ができていますので、次に同様の施設をつくる時には、こういうふうにしたらどうかという意見が出されているのだが、次の施設にその意見が反映されているとは言えない。他の施設に反映させる仕組みが必要だと思う。

UD 合同点検のエビデンスをお見せする。羽田地域力推進センターと六郷図書館の整備後の合同点検に参加した。羽田地域力推進センターは平成28年10月に整備前点検を行い、その意見についての回答を平成29年4月の報告会で行っている。整備後点検を平成30年12月に行われ、意見をいうが、次の施設に反映しますよという回答が次の年の4月。その間にいろいろな計画が進んでいるのに、どういうタイミングで出された意見が反映されるのかが見えない。

実際の事例を披露する。羽田地域力推進センターの出張所が開いている時には資料1・2のドアから入ることが可能だが、出張所が開いていないときには開けられない。ただ、委託しているガードマンがいるのでインターホンで呼び出してもらえば、お手伝いするということがあった。資料3 大田区緑化条約の基準を満たすために歩きにくい敷石と芝生の設置。大田区の緑化条約を満たすために、ここに緑化しないといけないという説明だった。資料4 シャワールームがあるが、段差があり、ロッカーを置いていてスペースが狭い。なぜこのようなシャワールームを作ったのか聞くと、設計時点で地域包括支援センターとシニアステーションと一緒に作って運営していこうという案があり、シャワールームについては、運営後の姿が見えなかったもので、現状のような設備となってしまったということだった。ユニバーサルデザインの理解の不足ではないかと

思う。

六郷図書館の資料1で 障がい者利用の駐車スペースになっていない、柱の位置が変更できず車いす用の利用にはなっていない。整備前の点検の時に狭いのもう少しスペースを設けてほしいと意見が出たが、設計が決まっているのでできないという回答だった。資料2.3 障がい者用駐車スペースに屋根がない。傘をさせない障がい者は、濡れて移動しないといけない。雨除けをつけたらどうかと提案したが、建築基準法で建ぺい率を超えることはできないと説明された。

六郷図書館の二階に休憩スペースがあり、携帯電話を使える個室がある。とても狭く、車いすは入れない、これはおかしいのではないかと設計者に伝えると、このスペースは車いすユーザー用に作られたものではないと答えた。

すでにある大田区緑化条例はユニバーサルデザインに相反するのか、出張所のセキュリティを民間委託している関係で、休日はバックドアを開けないと、これが心のバリアフリーの話をしている対策か。

建ぺい率をこえるとユニバーサルデザインどころではなくなるのか。国の基準があると大田区は何ともできないという回答だったが、ユニバーサルデザインは国が決めたならそれに従うということか。

点字ブロックは、車いす利用者にとっては幅が広いと車いすのタイヤを取られることがあり、狭いタイプがよいという意見が出て、羽田はそうになっていた。ところが、六郷ではなっていなかった。どうして、羽田ではできて六郷ではできないのか、聞いた質問者がいた。回答は、六郷の方が羽田より前に計画されていたので、できなかったということだった。ところが、羽田より六郷の施工の方が遅かった。これでは、前の計画の指摘を次の計画に反映できるシステムではない。これはスパイラルアップという意味があるのかと思い意見をださせていただいた。

会長

時間がないので、アクションプランの今後の扱いについては一任させていただきたいが、何の情報もないのに一任してもらうというのは無責任なので、今週いっぱいまでに意見がある委員は事務局によせてほしい。それを見ながら、私と事務局で調整をしたい。

(高齢福祉課長に) 先ほどの回答を。

高齢福祉課長

委員からのご質問に対する回答をさせていただく。指標1の(4)認知症サポーター養成講座だが、平成19年度から開始している。現在、29年度までの実

績、11年間で25,141人参加。この間に警察署、5か所あるが、約4,500人の方に講座を提供しているの、その数を差し引き、区民の方が参加したのは20,641人。11年間で割り返すと、年間約1,877人となっている。この状況から、約120~130人の参加を増加していこうということで、目標を2,000人とし、平成35年度には約35,000人という数を出した。現在、区民の小グループに認知症サポーター養成講座を行っている。小グループは20人前後の集まりで、年間100回を目指し、単年度で2000人を超えていきたいということで目標数値を設定した。

会長

これについて意見交換する時間はないが、この指標の中に、単年度と累積のものをごちゃごちゃになっていてわかりにくいのできっちりかき分けるように。報告を読む人がわかりやすいような内容にしていきたいということを申し添えたい。

福祉管理課長

会長、委員の皆さま、貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

会長と事務局で一定の整理をさせていただき、このアクションプランの改定版は最終的には冊子の形にし、年度末に皆様方に成果物としてお送りしたい。また、来年度の区民推進会議の日程はまだ決まっていないので、日程が決まり次第またご連絡差し上げるので、出席をお願いしたい。

行政も厳しいご意見や様々な注意をいただいて成長したいと思っているので、今後も気づいた点があればご意見いただきたいと思っている。

第16回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。